

質 問 に 対 す る 回 答

篠原地区公園 建築物設計及びサウンディング業務委託 公募型プロポーザルに関する質問に対する回答は、次のとおりです。

No.	質 問	回 答
1	<p>4 参加資格要件(1)単体企業③ 「サウンディング」という文言記載はありませんが、設計業務の他に次の業務を行いました。</p> <p>市民、関係団体、自治会等を交えた意見交換機会及び説明会等の企画・運営、進行、管理、助言、課題の整理、検討、資料作成、配布資料必要部数の用意（カラー印刷）、プロジェクターの用意及びプレゼンテーションの実施、議事録の作成等。設計条件等の整理及び設計への反映。</p> <p>以上にて、要件を満たすでしょうか。</p>	<p>国土交通省「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（概要）」において、サウンディングとは「民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査」と示されています。</p> <p>業務名にサウンディングと明記されている必要はありませんが、民間事業者等との対話(サウンディング)により「市場性の有無や実現可能性の把握」「民間事業者の参入意欲の把握」「民間事業者が参入しやすい公募条件の把握」等の業務を受託していることが実績要件となります。</p>